

－名古屋工業大学職員組合Q&A－

名古屋工業大学職員組合は、労働条件と職場環境を向上し、大学が大学としての社会的責任を果たすための様々な活動を行っています。

職員組合へ寄せられた質問・疑問にお答えするQ&Aを作成しました。是非、参考にしてください。

Q 職員組合の意義とは？

A 使用者と団体交渉できるのは組合だけです。

法人化前までは、公務員であり、国家公務員法や人事院規則などの法律に労働者の権利は、反映されてきました。そのため、組合への加入・未加入に関わらず、国家公務員であれば一律にその恩恵を受けることができました。しかし法人化後の現在、使用者との交渉によって労働条件等が決まっています。組合活動を通じて昇給、手当、休暇などの労働条件を改善しなくてはなりません。

また、職場のいろいろな部署・立場の人と交流できることはとても助けになります。困ったときにも声をあげやすくなります。

Q 組合費が高いと思うのですが？

A 組合費は安くはありませんが、活動する上で必要です。一般企業の組合活動に比べれば、低く抑えています。連合加盟の企業の場合、賃金に占める組合費の割合は約2%で月に5千円程度です。名工大職員組合の組合費は月に、基本給の0.75%+200円で、組合費としては安い方です。パートの方は一律500円としています。

組合費は、組合員の意見交換会や総会等の会合費、情報宣伝費、定期大会等の参加費、組合事務所運営費（人件費、施設費等）、非常時に備えた積立金などに使われています。また、全国の国公立大学・高専や、公的機関との連携を図っているため、全大教組合費や愛知国公組合費に使われます。

毎年、会計監査を受け、定期総会で全組合員に報告されています。

Q 外部団体へのお金はどのように支払うの？

A 中央省庁との交渉や、法律相談、弁護士などの支援を受けるためです。

全大教（全国大学高専教職員組合）は、国立大学や高専、共同利用研究所などの組合が所属する組織です。文科省や総務省との交渉は全大教を通してしかできません。また愛知国公（愛知県国家公務関連労働組合共闘会議）には労働基準監督署や裁判所職員なども加入しており、法律・行政の専門家からのアドバイスをもらえます。さらに弁護士との顧問契約もしています。

Q 職員組合加入により不利益が生じることはありますか？

A 不利益が生じることは全くありません。

組合を組織することは法律で守られた労働者の権利です。教員の任期制や年俸制、非常勤職員の雇い止め、事務・技術職員の出向、配置換などの問題に直面した場合、個人の力ではどうしようもなく、対抗できるのは、団体交渉権を持つ労働組合しかありません。

職員組合は、名工大で雇用されている皆様に組織することで、労働環境をより良いものにし、安定的に維持しています。

また、組合活動は自主的・自発的なもので、組合員はそれぞれの立場・状況に応じて活動しています。

役員や行事への参加等を強制されることはありません。

